

大阪健康長寿医科学センター駐車場運営管理業務委託 長期継続
受託者募集要項

令和 7 年 8 月
公立大学法人大阪

大阪健康長寿医科学センター駐車場運営管理業務委託 長期継続 受託者募集要項

大阪健康長寿医科学センター駐車場運営管理業務委託 長期継続 受託者（以下、「受託者」）の募集に応募される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご承知のうえ、お申し込みください。

1. 公募内容

業務名	所在地 (住所表示)	運営場所
大阪健康長寿医科学センター 駐車場運営管理業務	大阪市住之江区 東加賀屋 1 丁目	大阪健康長寿医科学センター 【仕様書別紙参照】

公立大学法人大阪（以下「本法人」という。）は、当該場所で駐車場を運営するため、受託者と業務委託契約を締結するものとします。

2. 応募資格要件

次の要件を、応募申込書提出時から受託者の決定時までの間すべてを満たした者に限り応募することができます。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (6) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱3条の規定に該当しないこと。
- (7) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。
- (8) 本募集要項及び「大阪健康長寿医科学センター駐車場運営管理業務委託 長期継続 仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を遵守できること。

3. 運営事業の条件

(1) 履行期間

令和9年5月1日から令和14年3月31日

(2) 駐車料金収入

受託者が仕様書に基づき駐車場を利用する者から徴収した料金（以下「料金収入」という。）のうち、法人に帰属する収入として価格提案書に記載した金額に消費税額を加算した金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）を年間の「委託者固定収益金（＝受託者が法人に支払う定額の納入金）」とし、前払いとします。なお、初年度の委託者固定収益金は、営業開始日（令和9年5月予定。ただし、詳細な日程は業者決定後に本法人と協議のうえ決定する。）を起算日とし、当該年度末までの期間を日割り計算した金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）とします。

料金収入から委託者固定収益金を差し引いた残額を本業務の対価である委託料として受託者が受領します。

(3) 契約保証金

受託者に決定し契約を締結する場合には、契約金額（年間の委託者固定収益金）の100分の10以上の額を契約保証金として納付していただきます。円未満の端数が生じた場合については切り上げとします。

なお、公立大学法人大阪契約事務取扱規程第24条第1項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除することができます。

4. 大阪健康長寿医科学センターの概要

別紙1のとおり

5. 応募申込み関係書類の交付及び応募申込み手続き

(1) 応募申込書類等の交付期間及び交付場所

① 交付期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月27日（水）まで

② 交付場所

大阪公立大学医学部附属病院ホームページ「入札・契約情報サービス」（以下「ホームページ」という。）に掲載

(2) 応募申込書類等の受付期間及び提出場所

① 受付期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月27日（水）午後5時まで

② 提出場所

契約担当課（12. 担当課(1)に同じ）

(3) 申込みに必要な書類

応募申込みには、次の書類を提出してください。

① 応募申込書（様式第1号）

② 誓約書（様式第2号）

③ 会社概要（会社のパンフレット等）

(4) 応募申込期限までに、申込みに必要な書類1部を契約担当課（12. 担当課(1)に同じ）に郵送にて提出してください。郵送方法は、必ず「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法によるものとします。

(5) 応募申込書類の作成及び提出にかかる費用は提出者の負担とします。

(6) 提出された応募申込書類は、提出者に無断で他に使用しません。

(7) 提出された応募申込書類は、返却しません。

6. 応募資格の確認通知

応募申込書を提出した者に対し、応募資格要件を満たしているかを審査し、その結果を令和7年9月2日（火）付で通知します。また、応募資格を認めなかった者には、応募資格を満たしていない理由を付して通知します。

7. 質問書の提出及び回答

質問は、次のとおりとします。なお、いかなる理由においても期限を過ぎた質問については受け付けません。

(1) 受付期間

令和7年9月2日（火）～令和7年9月12日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

(2) 受付場所

契約担当課（12. 担当課(1)に同じ）

(3) 質問方法

ホームページに掲載している「仕様書等に対する質問書」に記入のうえ、電子メールでファイル添付により提出すること。口頭又は電話による質問は受理しない。

①電子メールアドレス【gr-a-kaisetu-keiyaku[at]omu.ac.jp】

※[at]を@に置き換えてください。

②件名を「【当該募集案件名称】に関する質問」と明記すること。

③ファイル形式は変更せずに提出すること。

④メール送信後、契約担当課（12. 担当課(1)に同じ。）へ電話確認を行うこと。（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。））

(4) 回答方法

令和7年9月24日（水）付で、ホームページに掲載します。ただし、質問がない場合は、掲載しません。

8. 価格提案書の提出

(1) 価格提案書の提出期限

令和7年10月6日（月）午後5時必着

(2) 提出場所

〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町 1-5-7

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局 財務課

TEL：06-6645-2813

(3) 提出書類

価格提案書（様式第3号）

(4) 提出方法

提出期限までに「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかによる方法で提出すること。なお、提出期限を過ぎた提出書類は受け付けない。

※価格提案書等の作成及び提出にかかる費用は提出者の負担とする。

※封筒には、次の記載例のように、案件名称及び貴社名を記載すること。

《封筒の記載例》

5 4 5 - 8 5 8 6 大阪市阿倍野区旭町1丁目5-7 公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局 財務課 行 案件名称 価格提案書在中	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">商号又は名称</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">代表者氏名</td> <td></td> </tr> </table>	商号又は名称		代表者氏名	
商号又は名称					
代表者氏名					

(5) 応募価格の記入要領

応募価格は、本法人に年間の委託者固定収益金として納付する額（税抜き）を1以上の整数で表示し、小数点以下は記入しないでください。

(6) 価格提案書の書換えの禁止

応募資格者は、一度提出した価格提案書の書換え、引き換え又は撤回をすることはできません。

(7) 価格提案書の無効

次のいずれかに該当するものは、無効とします。

- ① 応募資格のない者が価格提案したもの
- ② 指定の日時及び場所に提出しないもの
- ③ 記名（住所又は事務所所在地、商号又は名称及び代表者氏名）及び押印を欠くもの
- ④ 本法人所定の価格提案書を用いていないもの
- ⑤ 同一の価格提案について、2以上の価格提案をした者の価格提案書
- ⑥ 応募価格又は応募資格者の氏名その他主要部分が識別し難いもの
- ⑦ 訂正印なく金額を訂正したもの、又は金額の記載の不鮮明なもの
- ⑧ 価格提案に関し談合その他の不正行為を行ったと認められるもの
- ⑨ 応募資格のある旨確認された者であっても、提案書の提出期限において、2. 応募資格要件に掲げる応募資格を満たさない者
- ⑩ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの
- ⑪ その他指示した条件に違反して価格提案した者の価格提案書

(8) 受託者の決定

価格提案書に記載された応募価格が最高の価格である者を契約の相手方に決定し、その者のみ提案書の提出期限の翌日（翌日が本法人の休日の場合はその翌日）に電話にて連絡いた

しますので、決定された者は速やかに関係書類を提出のうえ、主管課と調整し、契約を履行してください。なお、開札の結果、最高の有効な同一価格の価格提案書が2者以上ある場合は、価格提案書の提出期限の2営業日後に別紙2「くじの方法」により受託者を決定します。くじ引きの案内については、提案書の提出期限当日に行います。

(9) 結果の公表

受託者の法人名と応募価格をホームページで公表します。

(10) 募集の中止

不正な価格提案が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、本募集を中止又は延期することがあります。

9. 契約の手続き

受託者は、契約担当課が交付する契約書に記名押印し、指定する期限までに提出するものとします。なお、契約は価格提案書に記載された名義で行います。

10. 受託者の決定取消し

次のいずれかに該当する場合は、受託者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約の手続きに応じなかった場合。
- (2) 決定から事業開始までの間に、受託者の諸般の事情変化等により運営事業が確実に履行出来ないとき。
- (3) 著しく社会的信用を損なう行為等により、受託者として相応しくないと判断されたとき。
- (4) 受託者決定後、契約締結までに、受託者が公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当したとき。
- (5) 受託者決定後に、(1)～(4)により受託者の決定が取り消された場合は、次点の事業者を受託者とします。

11. その他

- (1) 契約の手続きに関する一切の費用については、受託者の負担となります。
- (2) 大阪府情報公開条例の規定により応募書類等の公文書の公開請求があった場合は、同条例の規定により全部又は一部を公開する場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 募集に参加した者は、仕様書・図面・設計書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

1 2. 担当課

(1) 契約担当課

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局 財務課

〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町 1-5-7

TEL : 06-6645-2813 FAX : 06-6646-3463

(2) 主管課

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局

健康長寿医科学センター開設準備室企画課

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-601

TEL : 06-6645-2761

住吉市民病院跡地に整備する新施設(研究施設・病院・介護老人保健施設)について (令和6年12月)



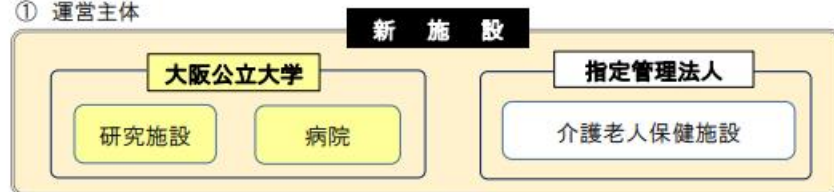
完成予想図(敷地南東より)

1 新施設の理念

- 弘済院が培ってきた認知症医療・介護機能を継承・発展させるとともに、認知症の人の身体合併症医療の充実を図る
- 大阪公立大学医学部附属病院等との密接な連携のもと
大阪市南部基本保健医療圏における小児・周産期医療の充実を図る
- 健康、医療、福祉施策と連携し、認知症の人が安心して暮らせる
地域包括ケアシステムの仕組みの構築に寄与する
- 認知症等に係る先進的な研究及び医療・介護等の人材の育成を推進する

2 新施設の運営主体及び名称

① 運営主体



② 施設名称

総称:大阪健康長寿医科学センター (略称:大阪長寿)

研究施設	大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター研究所
病院	大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
介護老人保健施設	大阪市立介護老人保健施設 弘済長寿苑

3 整備スケジュール



※付属棟は別スケジュールにより整備

4 配置図



5 整備概要

(1) 敷地概要

所在地	大阪市住之江区東加賀屋1丁目
敷地面積	約15,730㎡

(2) 施設概要

施設規模	● 病院・老健棟 5階建/鉄筋コンクリート造・鉄骨造 約19,100㎡
	● 病院 [一般病床120床]
	(内訳)もの忘れ病棟 30床、神経内科・内科病棟(認知症高齢者内科系)45床、 長寿医療病棟(外科系) 45床
	● 介護老人保健施設 [定員100人]
	(内訳)もの忘れフロア 40人、内科系・外科系フロア 60人
● 研究棟	3階建/鉄筋コンクリート造 約3,200㎡
● 管理棟	1階建/鉄骨造 約 440㎡
● 付属棟 [小児科・産婦人科(外来)]	1階建/鉄骨造 約 530㎡

くじの方法

価格提案書を提出した者のうち、価格提案書に記載された応募価格が最高である者（以下、「最高価格提案者」という。）が 2 者以上あった場合は、下記のくじ方法により本件の受注者を決定する。なお、「業者番号」とは、最高価格提案者を、株式会社等の表記以外の社名により 50 音順（昇順：あ→ん、社名がアルファベットの場合もひらがな表記を採用）に並べた順番により決定する番号とする。

くじ方法：ガラガラ抽選（抽選機抽選）方式

くじ手順：下記の「抽選 1」「抽選 2」の順番に行う。

抽選 1. ＜予備抽選＞…本抽選の順番を決定する。

- ① 本法人担当者（以下、「担当者」という。）は、最高価格提案者数と同数以上の玉を入れた抽選機を用意する。なお、中に入る玉にはそれぞれ異なる数字が書かれているものとする。
 - ② 担当者が、業者番号の順番に社名を読み上げるので、読み上げられた者は抽選機を回す。
 - ③ 担当者が、上記②において出た玉に記載された数字を読み上げる。
 - ④ 担当者は、上記③において読み上げた数字を「抽選結果記録用紙」の予備抽選欄に記録する。
 - ⑤ 担当者は、各社の本抽選における順番を読み上げる。
- なお、本抽選の順番は、予備抽選において出た玉の数字の順番（昇順）とする。

抽選 2. ＜本抽選＞…本件の受注者を決定する。

- ① 担当者は、抽選 1 が終了後、予備抽選において出た玉を戻さず、残りの玉を入れた抽選機で本抽選を行う。
 - ② 担当者が、予備抽選で決定した順番（昇順）に社名を読み上げるので、読み上げられた者は抽選機を回す。
 - ③ 担当者が、上記②において出た玉に記載された数字を読み上げる。
 - ④ 担当者は、上記③において読み上げた数字を「抽選結果記録用紙」の本抽選欄に記録する。
 - ⑤ 担当者は、本件の受注者を発表する。
- なお、本抽選において出た玉の数字が一番小さい者を本件の受注者とする。

■注意事項

- ・くじに参加しない場合は、公立大学法人大阪公開見積合せ実施要綱第 13 条の規定に準拠し、本法人職員にくじを引かせるものとする。

■抽選結果記録用紙

- ・抽選結果記録用紙は、次ページの様式のものとする。（業者数により欄を増減させる。）
- ・担当者は、予備抽選、本抽選それぞれの抽選結果を抽選結果記録用紙に記入し、内容確認の後、抽選結果を発表する。

(抽選結果記録用紙)

抽選結果記録用紙

年 月 日

案件名: 大阪公立大学〇〇〇〇業務委託

※出玉の数字の小さい順に、本抽選の順番を決定する。
※本抽選で、出玉の数字の小さい者を本件の代理店とする。

	フリガナ	会社名	予備抽選 (出玉の数字)	本抽選の順番	本抽選 (出玉の数字)	決定業者
1	アイウエオ	あいうえお株式会社	10	3	7	
2	カキクケコ	かきくけこ株式会社	5	2	8	
3	サシスセソ	さしすせそ株式会社	3	1	2	決定
4	タチツテト	たちつてと株式会社	12	4	4	
5						
6						
7						
8						
9						
10						

■最高価格提案者が4業者の場合の例（業者名は架空）

4業者を「あいうえお(株)」「かきくけこ(株)」「さしすせそ(株)」「たちつてと(株)」とする。
業者番号は、50音順（昇順：あ→ん）により、1番が「あいうえお(株)」、2番が「かきくけこ(株)」、3番が「さしすせそ(株)」4番が「たちつてと(株)」とし、「抽選結果記録用紙」に業者名を記載する。

抽選1＜予備抽選＞

- 各社は業者番号の順番（昇順）に抽選機を回す。
- 「抽選結果記録用紙」の予備抽選欄に出た玉の数字を記入する。
- 結果、本抽選の順番は、数字の小さい順の以下のとおりとなる。
 - 1番が、「さしすせそ(株)」
 - 2番が、「かきくけこ(株)」
 - 3番が、「あいうえお(株)」
 - 4番が、「たちつてと(株)」

抽選2＜本抽選＞

- 各社は予備抽選で決定した順番（昇順）に抽選機を回す。
- 「抽選結果記録用紙」の本抽選欄に出た玉の数字を記入する。
- 結果、本件の受注者は、出た玉の数字が一番小さい「さしすせそ(株)」に決定する。